

2019 年度 評価調査者(サーベイヤ)募集案内

病院機能評価の訪問審査を担当する調査者を「評価調査者」または「サーベイヤ」といい、「診療」「看護」「事務」「薬剤」サーベイヤを以下の通り募集します。

この募集案内は、本体審査（機能種別版）を担当するサーベイヤ向けであり、高度・専門機能の担当を希望する者は、「2019 年度 高度・専門機能 評価調査者(サーベイヤ) 募集案内」にもとづいて応募してください。

サーベイヤの役割

サーベイヤは、日本の医療の質向上に寄与することを使命とし、評価事業において主に4つの役割があります。

- ◇担当病院における調査の実施
- ◇審査結果報告書作成・審査審議への対応
- ◇評価内容・評価方法に関する意見の提案
- ◇機構の病院機能改善支援事業等への協力

訪問審査業務の主な流れ

- ①病院機能評価を受審する病院の訪問審査を担当します。
- ②訪問審査は、3～9名のチームで受審病院に2～3日間訪問します。
- ③サーベイヤは、事前に受審病院から提出された資料を確認し、担当する領域の審査を行い、評点・評価所見をとりまとめます。
- ④訪問審査終了後に担当領域の審査結果報告書案を作成し、指定日(約1週間以内)までにサーベイヤチームのリーダーに提出します。
- ⑤報告書の完成後に受審病院からの疑義照会や事実誤認があった場合は、それに対応します。

注：訪問審査にかかわる旅費及び謝金は、機構の規程により支給します。

サーベイヤに求められること

受審病院に建設的で適切な指摘をするために以下の能力が求められます。

- ◇コミュニケーション：受審病院と適切な言葉使いで対話する
- ◇情報収集：受審病院から審査に必要な情報を効率的に収集する
- ◇チームワーク：サーベイヤチームメンバーを尊重し、協調・連携する
- ◇報告書作成：担当病院の状況について情報を収集し、評価判定した結果の報告書を作成する

応募資格：病院勤務者

次の①～⑪のすべてに該当する者。

なお、「病院勤務者」として応募する場合は、現役の病院勤務者であることを望みます。

①下記の機能種別のいずれかの病院勤務経験を5年以上有する者

機能種別	種別の内容
一般病院 1	主として、日常生活圏域等の比較的狭い地域において地域医療を支える中小規模病院 * 200床程度のケアミックス型(一般+療養)も対象
一般病院 2	主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院 * 専門的、高度な医療を提供する病院も対象
一般病院 3	主として、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価、高度の医療に関する研修を実施する病院またはそれに準ずる病院
リハビリテーション病院	主として、リハビリテーション医療を担う病院
慢性期病院	主として、療養病床等により慢性期医療を担う病院
精神科病院	主として、精神科医療を担う病院
緩和ケア病院	主として、緩和ケア病棟またはホスピスを保有している病院

注：一般病院3を担当する場合は、特定機能病院またはそれに準ずる病院の勤務経験が必要となります。また、リハビリテーション病院を担当する場合は、回復期リハビリテーション病棟の勤務経験が必要となります。

②下記の資格及び経歴を有する者

診療 サーベイヤー	医師であり、a)、b)、c)のいずれかに該当する者 a) 病院の院長または副院長の経験者 b) 病院の部長または診療科長以上の職を <u>3年以上</u> 経験し、かつ病院管理に造詣が深い者 c) 特定機能病院またはそれに準ずる病院の医療安全管理者(専従)を <u>1年以上</u> 経験した者
看護 サーベイヤー	看護師であり、d)、e)、f)のいずれかに該当する者 d) 病院の看護部長または副看護部長の経験者 e) 病院の病棟看護師長以上の職を <u>3年以上</u> 経験し、かつ病院管理に造詣が深い者 f) 特定機能病院またはそれに準ずる病院の医療安全管理者(専従)を <u>1年以上</u> 経験した者
事務 サーベイヤー	事務職であり、g)、h)のいずれかに該当する者 g) 病院の事務部長または事務次長の経験者 h) 病院の事務部門の管理職を <u>3年以上</u> 経験し、かつ医事・施設管理・労務のすべてに業務経験(管理職としての業務経験でなくても可)があり、かつ病院管理に造詣が深い者

薬剤 サーベイヤー 【一般病院3のみ】	薬剤師であり、i)、j)、k)のいずれかに該当する者 i) 特定機能病院もしくはそれに準ずる病院の薬剤部長または副部長の経験者 j) 特定機能病院またはそれに準ずる病院の薬剤部門の管理職を <u>3年以上</u> 経験し、かつ病院管理に造詣が深い者 k) 特定機能病院またはそれに準ずる病院の医療安全管理者(専従)を <u>1年以上</u> 経験した者
------------------------------------	---

注1：上記にある役職と同等の役割・責任を担っている場合も、応募することができます。

注2：一般病院3は、サーベイヤー9名体制での審査を実施します。そのうち1名の診療または看護サーベイヤーが医療安全の評価を担当します。医療安全の担当を希望する場合には、c) f)で応募してください。

注3：一般病院3の訪問審査の担当を希望する者(診療・看護・事務)は、サーベイヤー委嘱後に、一般病院2のOJT及び訪問審査においてサーベイヤーの基本を学び、一般病院3担当者研修会に参加してください。

注4：薬剤サーベイヤーは、一般病院3の薬剤に関する評価を担当します。

③2020年4月1日時点の年齢が65歳未満である者

④移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる者

注：一般病院3は3泊4日、その他の機能種別は2泊3日となります。

⑤移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる健康状態にある者

⑥インターネット・電子メールを使用でき、エクセル・ワード等のパソコン操作に問題のない者

⑦二次選考「評価調査者選考・研修会」に参加できる者

⑧2020年度内にOJT(On-the-Job Training)に参加できる者

注：受講者の都合でOJTに参加できない場合には、サーベイヤーの委嘱を終了します。

⑨OJT修了後、積極的に訪問審査に参加できる者

⑩営利を目的とする企業に所属していない者

⑪保健医療に関する法律により罰金以上の刑に処せられたことがない者

応募資格：研究者

次の①～⑩のすべてに該当する者。なお、研究者とは、「大学や研究所などの研究施設に勤務している医療管理または医療安全に関連した研究者」です。

①下記の資格及び経歴を有する者

診療サーベイヤー	医師であり、医療管理・医療安全に関する研究業績を有する者
看護サーベイヤー	看護師であり、医療管理・医療安全に関する研究業績を有する者
事務サーベイヤー	医師・看護師・薬剤師以外で医療管理に関する研究業績を有する者
薬剤サーベイヤー	薬剤師であり、医療管理・医療安全に関する研究業績を有する者

注1：一般病院3は、サーベイヤー9名体制での審査を実施します。そのうち1名の診療または看護サーベイヤーが医療安全の評価を担当します。

注2：一般病院3の訪問審査の担当を希望する者(診療・看護・事務)は、サーベイヤー委

嘱後に、一般病院2のOJT及び訪問審査においてサーベイヤーの基本を学び、一般病院3担当者研修会に参加してください。

注3：薬剤サーベイヤーは、一般病院3の薬剤に関する評価を担当します。

- ②2020年4月1日時点の年齢が65歳未満である者
- ③移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる者
注：一般病院3は3泊4日、その他の機能種別は2泊3日となります。
- ④移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる健康状態にある者
- ⑤インターネット・電子メールを使用でき、エクセル・ワード等のパソコン操作に問題のない者
- ⑥二次選考「評価調査者選考・研修会」に参加できる者
- ⑦2020年度内にOJT（On-the-Job Training）を修了できる者
注：受講者の都合でOJTに参加できない場合には、サーベイヤーの委嘱を終了します。
- ⑧OJT修了後、積極的に訪問審査に参加できる者
- ⑨営利を目的とする企業に所属していない者
- ⑩保健医療に関する法律により罰金以上の刑に処せられたことがない者

募集人数

約90名

応募書類

- ①2019年度評価調査者応募用紙
注：書式1～6まで応募用紙があります。該当する応募用紙を提出してください。
所定の応募用紙は、日本医療機能評価機構ホームページからダウンロードできます。
<http://jcqhc.or.jp/recruitment/>
- ②小論文：本文800～1000字厳守、英数字半角、A4縦横書き1枚、ワード形式

【小論文テーマ】

小論文を作成するにあたり、自院の部門を訪問し、その担当職員に業務についてインタビューしてください。そのインタビュー結果をもとに、当該部門の業務でさらに改善できる点を考察してください。

注1：訪問先は、応募者が所属した経験のない部門を1箇所選択します。

例えば、薬剤部門、臨床検査部門、画像診断部門、栄養課部門、リハビリテーション部門、診療情報管理部門、医療機器管理部門、中央洗浄滅菌材料部門、病理部門、放射線治療部門、輸血血液管理部門、手術・麻酔部門、集中治療部門、救急部門、などに訪問してください。

注2：小論文には、氏名・タイトル・本文を記載し、本文は800～1,000字以内を厳守してください。

注3：本文中には、病院名・個人名等を特定できる情報は記載しないでください。

注4：病院に所属していない場合には、過去に所属していた病院等で実施してください。

応募方法

応募書類①②を電子メールに添付して、下記のメールアドレスへ提出してください。

電子メール件名：サーベイヤ－応募書類提出
メールアドレス：infosvr@jcqhc.or.jp

応募期限

2019年10月4日(金)～10月18日(金)17時厳守

注1：提出後1週間以内に受領確認メールが届かない場合、事務局まで問合せください。

注2：締め切り後の提出書類のうち、遅延が当方の事情に起因しない場合は受け付けません。

選考方法

＜一次選考＞書類審査

＜二次選考(一次選考通過者)＞評価調査者選考・研修会

第1回：2020年2月14日(金)～16日(日)の3日間

第2回：2020年4月24日(金)～26日(日)の3日間

予備日：2020年6月19日(金)～21日(日)の3日間

注1：二次選考では、サーベイヤ－の適性を確認します。その結果を参考にサーベイヤ－の委嘱を決定します。

注2：第1回～2回のいずれかに必ず参加してください。日程は、一次選考結果と共に通知します。なお、一次選考通過者が多い場合には、予備日に選考・研修会を開催します。都合が悪い日程がある場合には、「2019年度評価調査者応募用紙」の該当欄に記載してください。

注3：二次選考の「評価調査者選考・研修会」は、受講者による事前課題のプレゼンテーション、グループディスカッションや演習を中心としたプログラムです。そのため、受講者が積極的に参加することが求められます。

選考結果通知

一次選考の結果は、2019年11月下旬までに応募者全員に郵送で通知します。

なお、二次選考の結果通知時期等については、選考・研修会にて説明します。

サーベイヤ－の委嘱期間

サーベイヤ－の任期は、4年以内とし、再委嘱を妨げません。ただし、任期中に1度も訪問審査の往訪がなかった場合は、任期満了で委嘱終了とします。また、訪問審査中の態度や報告書作成能力に問題がある者等は本人が希望しても更新を認めないことがあります。

その他

①応募書類の返却はしません。提出いただいた個人情報には機構の事業以外の目的には使用しません。

②サーベイヤ－委嘱手続きに、所属長の承諾書が必要となるため、所属長の

承認を得て応募することを望みます。

- ③選考・研修会(二次選考)では、証明写真の提出が必要となります。写真のサイズや提出方法等の詳細については、一次選考通過者に通知します。

問い合わせ先

公益財団法人日本医療機能評価機構 評価事業審査部 サーベイヤー養成課
評価調査者募集担当：高橋・武藤 メールアドレス：infosvr@jcqhc.or.jp
注：電子メールでの問い合わせのみ受け付けます。